

表1 生活習慣病予防健診項目

「基本的な健診」の項目  
健診受診者全員が受診します。

身体計測	身長
	体重
	BMI 体重(kg)÷身長( )÷身長( )
血圧	収縮期血圧(最高血圧)
	拡張期血圧(最低血圧)
血中脂質検査	中性脂肪
	LDLコレステロール
	HDLコレステロール
肝機能検査	AST(GOT)
	ALT(GPT)
	-GT(-GTP)
代謝系検査	空腹時血糖
	HbA1C
腎機能検査	尿酸
	尿糖
	尿蛋白
	血清クレアチニン

「詳細な健診」の項目  
医師の判断に基づき選択的に行われます。

貧血検査	ヘマトクリット値
	色素量(ヘモグロビン値)
	赤血球数
心機能	12誘導心電図
眼底検査	眼底写真撮影

眼底検査実施医療機関は、阿伎留医療センター、野口眼科医院、森眼科、清水外科となります。

この方針は、都市公園などの新たな緑が創出される一方で、減少傾向にある樹林地や農地などの既存の民有地の緑を将来に引き継いでいくため、都と区市町村が合同で策定したものです。今後、この方針に基づき、東京の緑の計画的な確保に向けて努めていきます。

### 「緑確保の総合的な方針」を都と区市町村が合同で策定

方針の概要  
既存の緑を守る方針：今後10年間で確保すること  
緑のまちづくり指針：計画が決定し、今後10年間に緑を創出するまちづくり事業  
新たな施策の提示：「東京クワイアラインガルテン事

業」「産線の緑の保全」など、既存の緑を一層確保するための取組内容を提示  
問合せ 東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課(03・5388・3264、http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/)

\*両下肢・体幹・移動機能  
1級か2級  
\*心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸：  
1級か3級  
\*免疫・肝臓：1級か3級  
\*戦傷病者手帳をお持ちの方  
\*両下肢が体幹：特別項症から第2項症まで

戦傷病者手帳をお持ちの方：上肢が視覚が特別項症から第2項症まで  
証明書の交付申請 本人か代理の方が身体障害者手帳などをお持ちになり、申請してください。  
申請・問合せ 選挙管理委員会事務局

市では、生活習慣の改善が必要な人を早期に発見し、生活習慣病になる前の段階で食い止めるために、生活



## 35歳から39歳までの方の「生活習慣病予防健診」受診者募集

表2 生活習慣病予防健診実施医療機関一覧

医療機関名	所在地
1 あきる台病院	秋川6-5-1
2 池谷医院	秋川1-3-7
3 いなメディカルクリニック	伊奈477-1
4 奥野医院	下代継95-11
5 奥村整形外科	下代継19-1
6 草花クリニック	草花2724
7 公立阿伎留医療センター	引田78-1
8 小机クリニック	小中野160
9 近藤医院	油平35
10 櫻井病院	原小宮1-14-1
11 さくらクリニック	野辺1003
12 佐藤内科循環器科クリニック	秋川2-5-1
13 佐野内科クリニック	野辺1091
14 清水外科	二宮1011
15 朱藤寺内科クリニック	秋留1-1-10
16 鈴木内科	館谷156-2
17 瀬戸岡医院	二宮1240
18 葉山医院	引田552
19 星野小児科内科クリニック	小川東1-19-20
20 米山医院	二宮1133

上記は、5月1日現在の状況であり、変更になる場合があります。最新の一覧表は、受診券とともに送付します。

習慣病の予防に重点を置いた健診を行います。健診の結果、生活習慣の改善が必要な方には、栄養と運動に重点を置いた「保健指導」を行います。実施期間 8月2日(月)から10月30日(土)まで  
検査項目 表1のとおり  
対象 昭和51年4月1日生まれまでの方  
平成23年3月31日までに職場などで健康診査や人間ドック(予定を含む)

などを受ける方を除きます。定員 300人(抽選) 5月1日号広報でお知らせした定員(470人)は誤りでした。お詫びいたします。費用 無料  
実施方法 受診券と問診票(事前に必要事項を記入)をお持ちの上、生活習慣病予防健診実施医療機関(表2)で受診してください。  
その他 抽選結果(受診券・問診票)などを7月下旬に全員に送付します。申込み方法 6月30日(水)(消印有効)までに、はがきに「生活習慣病予防健診希望」、郵便番号、住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号を記入し、送付してください。電話での申込みはできません。

申込み・問合せ 健康課 健康づくり係(〒197-0814 二宮350、直通558・1183)

### 3歳児への日本脳炎予防接種のすすめを再開

国からの通知により、日本脳炎予防接種の第1期(初回接種)に該当する子ども(平成22年度に3歳になる子ども)への接種のすすめを再開します。子ども誕生日の翌月に予防接種を送付しますので、市内指定医療機関で接種してください。

### 「おみ収集車の火災事故が発生！」

カセット式ガスボンベ、スプレー缶、ライターは有害ごみとして出してください  
4月20日の収集作業中に、ごみ収集車から火災が発生しました。初期消火を行ったことで、市民や収集作業員にはありませんでしたが、場合によっては大きな事故になったかもしれせん。火災の原因は、燃やせんいごみの袋の中に、中身の入ったカセット式ガスボンベやスプレー缶、ライターが入っており、そのガスに静電気による火花が発生して引火したものと考えられます。  
このような事故は過去にも発生しており、ごみの収集や処理が停止してしまうことがありますので、カセット式ガスボンベ、スプレー缶、ライターの3種類は中身を完全に使い切り(カセット式ガスボンベ、スプ

レール缶は、更に火の気のない換気の良い場所(穴をあけてから)、有害ごみ専用袋に入れて資源の「金属・びん類」の収集日に出すようにしてください。  
有害ごみ専用袋は、市役所、五日市出張所、五日市ファイブプラザ、いきいきセンター、中央公民館、増戸会館、西秋川衛生組合、秋川衛生組合で配布しています。  
問合せ 環境課清掃・リサイクル係(直通558・1830)

なお、新しい乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンは、9歳から13歳未満を対象とする第2期について有効性・安全性などの確認ができていないため、接種することができません。また、国の方針により積極的な接種をすすめていなかったことで、これまでに接種する機会を逃した子どもへの対応は、改めて検討を行うこととなっています。

選挙における期日前投票などのお知らせ  
費用 無料  
回数 6日から28日の間隔で2回接種  
問合せ 健康課母子・予防係(直通558・1191、558・5091)

老人ホームなどに入所している方で、あきる野市の選挙人名簿に登録されている方は、不在者投票ができます。詳しくはお問い合わせください。  
郵便等投票 この投票方法は、選挙人で身体に重度の障がいがあり、投票所へ行くことができない方のために、郵便などにより投票ができる制度です。投票するためには、事前に郵便等投票証明書の交付を受けておくことが必要です。この証明書の交付を受けることができない方は、自ら投票の記載ができる方で、次のいずれかに該当する方です。身体障害者手帳をお持ちの方

\*心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓：特別項症から第3項症まで  
介護保険の被保険者証をお持ちの方：要介護状態区分が要介護5  
代理記載制度(郵便等投票に該当する方で、自分で投票の記載をすることができない方) 次のいずれかに該当し、あらかじめ投票に関する記載をさせる方(選挙権がある方に限る)を選挙管理委員会に届け出て、「郵便等投票証明書(代理記載用)」の交付を受けることができます。  
身体障害者手帳をお持ちの方：上肢が視覚の障害が1級  
戦傷病者手帳をお持ちの方：上肢が視覚が特別項症から第2項症まで  
証明書の交付申請 本人か代理の方が身体障害者手帳などをお持ちになり、申請してください。  
申請・問合せ 選挙管理委員会事務局